

# 事業報告書

# I. 産業における省エネルギー推進支援

## (1) 省エネルギー診断指導

- 1) 中小規模の工場・ビルに対する診断指導 [補助事業]
- ・診断指導の申込みがあった中小規模の工場、業務用・商業用ビルに専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を診断して、エネルギー効率改善策を提言。
  - ・これまで診断指導の対象であった第二種エネルギー管理指定工場を平成 22 年度から対象外としたため、よりエネルギー使用量が少ない中小規模の工場・ビルを念頭に、報告書を簡潔かつわかりやすくなるよう工夫し提言。

### ①中小規模の工場に対する診断指導

- ・提言内容：空調の運用改善、空気圧縮機の圧力低下、ボイラ空気比の低下、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善等。
- ・省エネ効果予測：受診した各工場の省エネ率の平均値 7.6%
- ・件数：合計 487 件 [前年度比約 8%減・東北、東海、近畿、中国地区は件数増加]

#### ○各地区の診断指導件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
件数	31	72	120	78	14	82	29	26	35	487

### ②中小規模のビルに対する診断指導

- ・提言内容：空調の運用改善、外気取り入れの適正化、熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善等。
- ・省エネ効果予測：受診した各ビルの省エネ率の平均値 7.1%
- ・件数：合計 596 件 [前年度比約 11%減・東北、中国、四国地区は件数増加]

#### ○各地区の診断指導件数

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
件数	26	119	155	71	17	69	43	47	46	3	596

### ③診断指導結果の活用・情報提供

診断指導で得られたデータを統計的に集計解析するとともに、各種改善提案事例等を踏まえて以下のように幅広く情報提供。

- ・受診した事業者への診断結果説明会開催（150 件）
- ・省エネ推進に係る説明会の開催（83 件）
- ・「工場・ビルの省エネルギーガイドブック」にまとめ、説明会等で活用、Web サイトに掲載。

## 2) 自治体事業等における診断指導

各支部において、自治体等からの依頼により、年間エネルギー使用量 100kL 未満の事業所等へ専門家を派遣し、診断指導を実施。

- ・[近畿支部] 大阪市ビジネス活動グリーン化推進事業（診断指導 20 件）

- ・[近畿支部] 東大阪市省エネ診断支援事業（診断指導 6 件）
- ・[四国支部] 香川県中小企業省エネルギー診断事業（診断指導 13 件）
- ・[四国支部] 株式会社広真印刷社からの依頼による診断指導

## (2) 工場の省エネルギー等に係る調査

### 1) エネルギー管理指定工場等に係る調査

#### ①工場のエネルギー使用状況調査

省エネ法に基づき、エネルギー管理指定工場に対し「工場総点検」を実施。当センターの技術調査員が工場を訪問し、エネルギー使用設備に係る「工場判断基準」の遵守状況、エネルギー管理状況、省エネ対策の推進状況等について、現地で調査・確認。

#### ○業種指定調査：2 業種・360 ヶ所

- ・製造業に属する第一種エネルギー管理指定工場のうち 2 業種（食料品製造業及び輸送用機械器具製造業）の中から 360 ヶ所

#### ○無作為抽出調査：210 ヶ所

- ・第一種エネルギー管理指定工場全体から無作為に抽出した 100 ヶ所
- ・第二種エネルギー管理指定工場全体から無作為に抽出した 100 ヶ所
- ・特定事業者・特定連鎖化事業者全体から無作為に抽出した本社機能を有する事務所 10 ヶ所

#### ②工場判断基準遵守状況等の分析

- ・省エネ法施行の一環として、事業者から提出されたエネルギー使用状況届出書及び定期報告書の記載内容をデータベース化。
- ・工場・事業場等における省エネの取り組み状況を把握するため、エネルギー消費量、エネルギーの使用に係る原単位の改善状況、判断基準の遵守状況等を集計・分析。
- ・今回の省エネ法改正により特に業務部門における規制対象のカバー率の増加を推計。

#### ③省エネ法における荷主の判断基準遵守状況等の分析等

荷主における省エネ法の厳正かつ円滑な運用を支援し、その省エネの取り組みを促進するため、以下のとおり実施。

- ・荷主から提出された定期報告書及び計画書の記載内容をデータベース化。エネルギー使用状況、判断基準の遵守状況等を集計・分析。
- ・荷主に対する規制内容、定期報告書の記載例等を掲載したパンフレット（1 万部）を荷主企業、輸送事業者、関係団体等へ配布。
- ・荷主に役立つ情報を提供する荷主ポータルサイト（荷主.com）を運営し、定期報告書を記載する際に活用できる算定ツール等を掲載。
- ・未指定の荷主事業者の抽出のほか、荷主に係る更なる省エネ推進についての検討、海外における物流の省エネに係る規制動向の調査を実施。

#### ④エネルギー情報分析

産業部門・業務部門の事業者（特定事業者・特定連鎖化事業者 2,500 件、未指定事業者 2,500 件）を対象に、省エネ法に基づく対策の実施状況、省エネ情報の入手方法、

支援施策への要望等エネルギー管理に関しアンケート調査を実施（回答数 1,941 件・有効回収率 38.8%）。

## 2) ビルのエネルギー管理に係る調査等

### ①業務用ビルの省エネ対策推進

- ・業務用ビルの事業者や管理者が省エネ対策等を行う場合に役立つ省エネチューニング事例集や BEMS※等のデータ活用方法を記したマニュアルを作成し、Web サイトに掲載。
- ・事業者や管理者が省エネ対策の効果を簡易に計算できる「業務用ビルの省エネルギー対策効果計算ソフト」を作成し、パンフレットや Web サイト等により広報。

※BEMS (Building and Energy Management System) : ビル内の設備機器の運転状態、エネルギー消費量の計測計量データを収集。運転時における参考データとなるとともに、それを解析することにより運転管理の改善に資する。

### ②Super-BEMS の開発

BEMS をバージョン・アップし、リアルタイムの理想的な運転管理が可能となる Super-BEMS※の開発・特許出願を実施。

※Super-BEMS : BEMS に当該ビルのエネルギー消費量等のシミュレーション機能を付加し、演算による理想的なエネルギー消費と実消費とをリアルタイムで比較して、設備機器の効率的な運転管理を可能とする。

### ③ESUM・ECTT のサポート

[自主事業]

エネルギー消費原単位等の算定ツールESUM※及び省エネ対策効果等の算定ツール ECTT※※等の当センターが開発したツールについて、運用サポート、計算・解析受託サービス、販売等を実施（ESUM・ECTTダウンロード登録：ユーザー9千名超）。

※ESUM (エネルギー消費原単位管理ツール) : 業務用ビルのエネルギー消費原単位（床面積当たりの年間エネルギー消費）や省エネ効果を建物・設備、使用状況等のデータ入力により算定。データベースには各地の実気象データも反映できるので、気象条件の違いによるエネルギー消費の差の補正も可能。省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ。

※※ECTT (業務用ビルのエネルギー消費目標値算定ツール) : 業務用ビルにおける様々な省エネ対策ごとに、建物・設備、使用状況等のデータの簡易な入力により省エネ効果を算定。各業務用ビルで最適な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ。

### ④業務用ビルの各種ツールの利用促進サービス

[自主事業]

- ・ESUM にインストール可能な気象データベースを有料にて提供（34 件）。
- ・テナント専用部の空調エネルギーを推計するツール Ee-tool※について、ビル・オーナー側のビル管理システムと連携できるよう必要な諸元を有料にて開示（6 事業者）。

※Ee-tool (空調エネルギー推計ツール) : 業務用ビル内の各テナントが利用している空調設備のエネルギー使用量を電力使用量、冷暖房の設定温度、専有面積等のデータ入力により推計。事業者がテナントを含む事業者全体のエネルギー使用量を把握し、省エネ法に基づく報告に役立つ。

#### ⑤東京都庁舎の省エネチューニング支援

東京都が進める地球温暖化対策都庁プラン（2020年までに温室効果ガス排出量を2000年比25%削減）の実行支援のため、平成21年度に作成した「都庁舎省エネチューニングマニュアル」に基づき、都庁第二本庁舎において、冷水送水温度変更（二次側冷水温度を9℃から11℃で8%の省エネ（夏期））等の省エネチューニングを実施。

#### ⑥東京都の温室効果ガス総量削減に係る対象事業所への指導・支援

- ・平成22年度から実施された東京都の温室効果ガス総量削減義務について、その対象となる大規模事業者の対応を支援するため、エネルギー管理に関する専門・技術的知見を有する担当者を65事業所に派遣し、省エネアドバイスを実施。
- ・各事業所の希望、状況に応じて、省エネチューニングと簡易効果計算、BEMSデータ活用法、トップレベル認定基準への適合等の具体的なアドバイスをを行い、取り組みを支援。

### 3) ISO50001に係る調査等

#### ①ISO/PC242の運用時等における課題等分析調査

- ・ISO50001 エネルギーマネジメントシステム（EnMS）の国際標準化会議に参加し、約30年にわたる我が国のエネルギー管理の実績・成果を説明するとともに、本規格を我が国の省エネ法と整合性のとれた規格とするための提案を実施。
- ・米国、EU等主要国における関連規格（米国ANSI/MSE2000:2008、欧州EN160001等）、エネルギー管理政策、企業の対応の最新動向、ISO規格案への各国意見等を調査し、我が国の省エネ法等と比較分析。
- ・国内審議委員会に参加し、省エネ法との相違点等を踏まえ、ISO規格案へ意見を提出。
- ・以上の対応の効果もあり、ISO50001国際規格最終原案（FDIS）は省エネ法の原単位管理手法やエネルギー管理組織等とほぼ整合する内容（ISO50001は平成23年6月に成立予定）。

#### ②EnMS審査員評価事業

[自主事業]

- ・ISO50001審査員の研修コース承認、研修コース修了者の試験・評価、審査員の登録を行う審査員評価機関として、当センターの一組織として「エネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター」の設置準備。
- ・運営委員会、認証スキーム委員会等による中立性・公平性のある運営維持が必要なため、認証機関や研修機関とも意見交換しながら、各基準や手順を検討・策定。
- ・特に、EnMS特有知識としてISO50001要求事項のエネルギーパフォーマンスに関わる専門知識、省エネ法規制に関する知識を問う力量評価や面接評価要領を検討。
- ・省エネ普及促進講座を活用し、講演によりISO50001に関する情報を提供。

### (3) 改正省エネ法、関連技術等に係る情報提供

#### 1) 改正省エネ法に係るシンポジウムの開催

平成22年度施行の改正省エネ法への対応を支援するため、工場・ビルエネルギー

管理従事者等を対象に、エネルギー使用合理化シンポジウムを開催し、省エネ技術やエネルギー管理手法等に関する情報を提供。

○前期

- ・内容：エネルギー使用量の把握、エネルギー使用状況届出書の記載方法等
- ・時期：6月下旬～7月上旬の間の1日（7月末の届出書の提出期限に合わせて開催）
- ・全国10地区・延べ13回開催・参加者延べ6,918名

○後期

- ・内容：判断基準に基づく管理標準の作成、定期報告書・中長期計画書の記載方法等
- ・時期：10月上旬～下旬の間の1日（11月末の報告書等の提出期限に合わせて開催）
- ・全国10地区・延べ14回開催・参加者延べ9,333名

2) 省エネ技術・政策等に係る情報提供

以下のパンフレットをシンポジウム等で配布、関連団体等への送付により、情報提供を実施。

- ・改正省エネ法の内容を記載したパンフレット「改正省エネ法の概要」（10万部）
- ・省エネに関する助成措置を記載したパンフレット  
「エネルギー需給構造改革投資促進税制推進のためのQ&A集」（1万部）  
「省エネルギー施設の導入に対する金融上の助成措置」（8,400部）

(4) 二酸化炭素削減対策への貢献

1) 国内クレジット制度に係る技術評価

①国内クレジット制度排出削減方法論の検討支援

国内クレジット制度※において、新たに申請された排出削減方法論※※の技術評価、既存の方法論の修正に関して助言。国内クレジット制度排出削減方法論に係る検討会に参画。

※国内クレジット制度：京都議定書目標達成計画において、大企業等の技術・資金等の提供により中小企業等が行った二酸化炭素の排出削減量を認証し、これを当該大企業等の自主行動計画等の中に算入できるようにする仕組みであり、中小企業等における排出削減の取組みの活発化、促進に効果を持つとともに、大企業等における対応の選択肢になる。

※※排出削減方法論：温室効果ガスを削減する技術、方法ごとの排出削減量算定式やモニタリング方法等を定めた排出削減方法論。国内クレジット認証委員会が、中小企業等が行う排出削減事業の承認を円滑に実施するために、あらかじめ承認して公開。

②温室効果ガス排出削減計画貸付に関する技術支援

日本政策金融公庫が実施する温室効果ガス排出削減計画貸付の融資を受けるために中小企業が作成した温室効果ガス削減計画の技術的な妥当性を評価・助言。

2) 東京都の温室効果ガス排出総量削減義務の検証

①検証機関の登録・体制整備

東京都の環境確保条例に基づき、当センターは、平成22年度から大規模事業所を対象とする温室効果ガス排出総量削減義務の検証機関として登録。実施体制（検証主任

者8名)を整備し、業務の開始をWebサイト等により広報。  
(なお、登録検証機関は当センターを含め全体で35機関。)

## ②検証業務

東京都から指定された特定事業所※が提出する地球温暖化対策計画書の検証を以下のとおり実施。

- ・本義務の対象となる特定事業所について20件
- ・特定事業所のうち対策が優れていると認められた優良事業所について3件

※特定事業所：エネルギー使用量が原油換算で3ヶ年連続1,500kL/年以上の事業所。

## (5) 賛助会員へのサービスの拡充

[自主事業]

### 1) 賛助会員数

- ・平成22年度末：2,632事業所(1,741社・2,918口) [前年度比23事業所減]

### 2) 賛助会員へのサービスの拡充

- ・賛助会員の利便性向上のため、当センターWebサイト上の「賛助会員専用サイト」の内容拡充・配置更新。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、改正省エネ法や省エネ技術等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく回答。
- ・月刊「省エネルギー」誌の配布、図書送料及び講座受講料の割引。
- ・「賛助会員へのお知らせ」として随時E-Mailを配信(53回)し、省エネ法の動向、行政の審議会・各種委員会の情報、法律説明会・シンポジウムの案内等タイムリーな情報を提供。
- ・エネルギー管理の一層の推進を図る一助として、省エネ促進に貢献度の高い従業員、工場・事業場等に対し国が実施する表彰について、その対象者を推薦。その結果、「エネルギー管理功績者」(18名)及び「エネルギー管理優良工場等」(2件)が表彰対象。
- ・当センター独自の表彰として、「エネルギー管理功労者」(42名)及び「エネルギー管理優秀技能者」(45名)の表彰を実施。

## II. 省エネ型機器の普及等による国民的省エネルギー活動の支援

### (1) 省エネ型機器に関する情報提供

#### 1) 省エネ型製品の統一ラベルに係る情報提供

##### ①省エネ型製品情報サイトの運用等

家電製品等に係るトップランナー基準の達成状況等を表示する「統一省エネラベル」について、小売事業者が店頭等で消費者にわかりやすく情報提供できるよう「省エネ型製品情報サイト」を運用。

- ・統一省エネラベル対象製品の登録件数（平成 22 年度末）：合計 4,566 件  
（エアコン 1,147 件、テレビ 811 件、電気冷蔵庫 351 件、電気便座 319 件、蛍光灯器具 1,938 件）
- ・小売事業者、消費者等の利用者を念頭に、サイトの使い方、FAQ 等の情報をわかりやすく提供。
- ・電球形蛍光灯ランプを簡易ラベルの対象として追加。
- ・メーカー担当者の利便性向上等のため、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電子レンジ、ガスグリル、ガスオーブンのプログラムに省エネ基準達成率の自動計算機能を追加。
- ・エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気便座の多段階評価基準の変更（平成 23 年 4 月から）に伴う統一省エネラベルを準備。
- ・統一省エネラベル、省エネラベリング制度、国際エネルギースターロゴの認知度に関するアンケート調査を実施。

##### ②省エネラベリング制度、機器の省エネ性能等の情報提供

- ・統一省エネラベル及び省エネラベリング制度についての消費者向け普及啓発パンフレット「なるほど！統一省エネラベル」を発行（11 万部）。家電販売店、都道府県、消費生活センター、電気商業組合、地球温暖化センター、チェーンストア等を通じて配布。
- ・パソコン、業務用エアコン及び業務用コピー機の省エネ性能等（省エネ性能、省エネ基準達成率、主要な機能等）に関する情報提供サイトを運営。

#### 2) 国際エネルギースタープログラムの推進支援

省エネ型オフィス機器 8 品目（コンピュータ、プリンタ、複写機等）を対象とする国際的な任意登録制度「国際エネルギースタープログラム」について、適合製品の登録等を実施。

- ・新規登録製品の Web サイト開示の件数（平成 22 年度末）：2,286 件
- ・対象 8 品目、関連品目（大型サーバー、小型ネットワーク機器等）の基準及び試験方法に関する資料（55 件）、新たな第三者認証制度に関する資料（41 件）を翻訳、情報収集・分析。
- ・最新の情報は、関係工業会や登録事業者等に E-mail で配信し、Web サイトに公開。
- ・問い合わせに対応（226 件）し、Web サイトの FAQ を適宜更新。

### 3) 家電販売事業者を通じた省エネ型製品の普及支援

省エネ家電製品の普及促進を図るため、省エネに関する適切な情報提供や当該製品の積極的な販売等を行っている家電販売店を公募し、書類調査、現地調査等をもとに、評価委員会を経て「省エネ型製品普及推進優良店」を決定。特に取り組みの優れた店舗に対しては表彰。

- ・応募 : 計 307 店舗 (大規模家電販売店 250 店舗、中小規模家電販売店 57 店舗)
- ・優良店 : 計 287 店舗 (大規模家電販売店 233 店舗、中小規模家電販売店 54 店舗)
- ・表彰 : 計 3 店舗 (大規模家電販売店部門のみ)  
資源エネルギー庁長官賞 1 店舗、省エネルギーセンター会長賞 2 店舗

## (2) 家庭、学校及び職場における省エネルギー実践行動の支援

### 1) 地域における省エネ活動の支援

#### ①省エネルギー普及指導員による普及活動 [自主事業]

当センターに登録された「省エネルギー普及指導員」が各地域で省エネ普及活動を実施。なお、登録は後述(Ⅲ(2)3)①)の省エネ普及のための人材育成研修会の修了者を対象。

- ・登録者累計総数(平成22年度末): 計 2,455 名。うち、22年度は 264 名。
- ・活動報告: 5,241 件
- ・活動内容: 省エネ相談、自治体等の講座・勉強会での講師、自治体等が主催の省エネ・環境イベントでの普及活動等

#### ②東京都中央区環境講座

中央区民・区内在勤者に対し、家庭向け講座(受講者 27 名)及び事業所向け講座(受講者 22 名)を開催。省エネ意識等の普及・啓発を目的とする環境パネルを展示(1ヶ月間)。

#### ③愛知県家庭の省エネ診断

愛知県内において、家庭へ訪問して省エネ診断を行い、エネルギー使用及び省エネ対応の実態を把握した上で、効果的な省エネ対策の導入や日常生活における省エネ行動についてアドバイス(105件)。また、家庭でできる省エネ対策をまとめた「省エネ指南書」を作成。

### 2) 「省エネナビ」による省エネ実践行動の支援

#### ①「省エネナビ」の広報 [自主事業]

エネルギー使用量(料金)等をリアルタイムで表示する計測機器を「省エネナビ」として認定登録を行い、当センターのWebサイトで広報。

- ・認定登録数(平成22年度末): 20社 95機種

#### ②「省エネナビ」によるエネルギー使用量削減効果の分析

省エネ実践行動による効果を定量的に把握するため、既設の「省エネナビ」のデータを収集し、エネルギー使用量の削減効果等を以下のように分析。

- ・電力使用量の平均削減率は、設置前と比較して 11%削減、前年と比較して 3%削減。
- ・「省エネナビ」を長期間継続的に活用している場合は削減水準を維持。
- ・夏季の電力使用量の削減には省エネ型エアコンへの買い換えが高い効果。

### ③二酸化炭素排出実態の把握

家庭部門における二酸化炭素の排出実態を把握するためのエネルギー消費実態調査として、モニター家庭（294 件）が「省エネナビ」及び「ガスロガー」（ガス使用量計測機器）により実測を行う際に、計測機器の設置、データ回収、その他のモニターサポートを実施。

## 3) 各種イベント、グッズ等による省エネ実践行動に係る広報・啓発

### ①省エネ推進イベントの開催等

- 東京大手町・丸の内・有楽町エリア内で実施された以下のイベントを企画・運営。
- ・「夏休み！エコキッズ探検隊 2010」：地球温暖化等の問題を楽しみながら学べる親子向け環境セミナー（8 月 1 日～23 日・計 20 プログラム・延べ 989 名の親子が参加）
- ・「打ち水プロジェクト 2010」：都市部特有のヒートアイランド現象緩和に向けた打ち水イベント（7 月 30 日～8 月 17 日・5 ヶ所で 6 回実施・延べ 2,800 名が参加）

### ②省エネ普及促進用啓発グッズの作成及び有料頒布 [自主事業]

- ・「夏の省エネ総点検の日」（8 月 1 日）、「省エネルギー総点検の日」（12 月 1 日）及び「省エネルギー月間」（2 月）を中心に、工場やオフィス等における省エネ推進啓発用のポスター（夏・冬用）を有料頒布（9,500 枚）。
- ・工場やオフィス等において省エネ推進運動に利用できる垂れ幕、ワッペン、液晶温度計、腕章、ステッカー、カレンダー等のグッズを有料頒布。

### ③各種ツールによる省エネ情報の提供

- ・Web サイト「快適！省エネライフ」の運営：家庭の省エネに係る情報（機器の使用方法及び効果等）を Web サイトで提供。家庭の省エネ簡易診断ツール等の新設して内容を充実。
- ・「家庭の省エネ大事典」のデータ更新：省エネの視点から家庭の機器の使用方法等をわかりやすく解説したパンフレットを 2011 年版として更新。
- ・グッズの配布：エネルギー消費が増大する冬季に省エネ実践行動を啓発するポスター（12,000 枚）と温度計（18,000 枚）を配布。

## (3) ENEX2011 の開催等

### 1) ENEX2011（第 35 回地球環境とエネルギーの調和展）の開催 [自主事業]

「省エネルギー月間」（2 月）の主要行事として、「ENEX2011」を東京において開催。省エネ・新エネの要素技術を対象とする「Smart Energy Japan2011」（主催：株式会社 ICS コンベンションデザイン）と同時開催し、幅広い出展者・来場者を誘引。

- ・テーマ：低炭素フロンティアを目指して
- ・開催日程：2 月 8 日～10 日

- ・開催場所：東京ビッグサイト西1ホール
- ・総来場者数：12,976名
- ・出展者・展示協力の企業・団体数：133企業・団体（360小間）
- ・スマートコミュニティ・スマートグリッドの展示コーナー、ZEB（Net ZERO EMISSION BUILDING）の展示、再生可能エネルギー関連機器、新技術の紹介、「スマートエネルギーと組み込み技術」の特別企画展示等総合展示会として幅広い情報を提供。
- ・展示会場内のセミナールームで省エネ法、国内クレジット制度、省エネ診断、ISO50001等に関するセミナーを開催。
- ・「Smart Energy Week 2011 Conference」では、「パワーデバイス」、「ワイヤレス給電」、「エネルギーハーベスティング」の注目キーワードに関するカンファレンスを開催。
- ・併催行事として、「省エネ技術講座」、「バイオマスエネルギー関連事業成果報告会」等の多彩なセミナー、シンポジウム等を開催。

## 2) 省エネ家電普及促進フォーラムの運営支援

「省エネ家電普及促進フォーラム※」の事務局として、フォーラムの運営及び広報を以下のとおり実施。

- ・「省エネ家電普及促進キャンペーン」：夏・冬の商戦時期に、エコポイント制度の活用、省エネ家電・省エネ照明の普及促進についてキャンペーンを展開。
- ・「省エネ出前授業」：「省エネ家電コンシェルジュ」（省エネルギー普及指導員等で構成する暮らしの省エネ専門家）を小学校に派遣し、地球温暖化問題や家庭の省エネについての学習を支援（全国の小学校340校・23,861名）。
- ・「省エネ家電フォーラム2010」：10月28日、品川インターシティ（東京）にて「省エネ家電で未来が見える!!～技術が支える、人が支える地球環境～」をテーマに開催。小学生を招いての「省エネ出前授業“特別編”」も実施。
- ・会員総会、幹事会、ワーキンググループの開催・運営。
- ・Webサイト運営：フォーラム・会員の活動内容を広く一般向けにわかりやすく紹介。
- ・展示会「エコプロダクツ2010」及び「ENEX2011」へ出展：財団法人家電製品協会と協力し、パネルや映像等によるフォーラム活動の説明、実機展示やプレゼンテーションステージ等による省エネ家電製品・省エネ照明の紹介等を実施。

※省エネ家電普及促進フォーラム：家庭での省エネを推進する省エネ型家電製品の普及促進を図るため、経済産業省及び環境省の支援のもと、家電製造事業者、販売事業者、消費者団体等が連携しながら、国民運動を展開する協議体として平成19年10月設立。

## (4) エコドライブの普及推進

### 1) 企業等におけるエコドライブの普及推進支援

#### ①企業のエコドライブの普及活動支援

企業が社内や顧客向けにCSR（社会的責任）の一環として行うエコドライブの普及活動について、当該活動への指導・アドバイス、「エコドライブ普及員」の養成等により支援（対象企業5社・教習会4回開催・42名養成）。

②自治体等のエコドライブ推進体制構築支援

地域においてエコドライブ推進体制の構築を目指す自治体や自動車教習所協会からの要請を踏まえ、実車指導の力量を持つ「エコドライブインストラクター」を養成（教習会 15 回開催・130 名養成）。

③エコドライブ教習の普及体制支援

全国の自動車教習所においてエコドライブ教習を普及するため、教官を対象に「エコドライブインストラクター」を養成（教習会 5 回開催・42 名養成）。本教習会修了者が所属する自動車教習所については、交通エコロジー・モビリティ財団と共同実施の「乗用車のエコドライブ講習」の認定対象。

2) エコドライブに係る調査等

企業等からの依頼により以下の調査等を実施。

- ・アイドリングストップ自動車の二酸化炭素排出削減効果の試算に係る調査
- ・次世代自動車のエコドライブ方法に関する検討調査
- ・中国山東省済南市における路線バスのアイドリングストップ実施の指導

### Ⅲ. 省エネルギー関連人材の育成・活動支援

#### (1) 教育講座による企業・団体等における人材育成の支援

[自主事業]

##### 1) 省エネ技術、改正省エネ法の理解・習得促進

省エネ技術や現場における省エネ活動の理解・習得を目的として、講座や研修会を全国で開催。省エネ法に関する「管理標準」、「定期報告書」、「中長期計画書」の作り方・書き方、最新の省エネ技術等を重点的に説明。

- ・技術講座：190 回開催・参加者延べ 3,614 名
- ・エネルギー技術者研修会：1 回開催・参加者 82 名

##### 2) 省エネ技術の実習

省エネ技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を 40 回開催（参加者延べ 454 名（前年度比約 3 割増））。

##### 3) 企業等の個別ニーズに応じた省エネ人材育成

企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応し、社内研修、講演、講習会等の形で省エネ技術の普及や関連人材育成等を行う「出前講座」を 172 回開催。

特に、人材育成を主眼とした「管理標準の作成」の出前講座の高いニーズに対応。

##### 4) エネルギー管理の専門知識の習得

エネルギー管理士の資格取得レベルを念頭に、省エネ推進の中核を担う人材育成のための短期集中型（6 月～7 月）の教育講座を全国 9 地区で開催するとともに、企業内での教育手段としても活用できる通信教育講座を実施。

- ・短期集中講座：参加者合計 749 名（熱分野コース 514 名・電気分野コース 235 名）
- ・通信教育講座：参加者合計 991 名（熱分野コース 565 名・電気分野コース 426 名）

#### (2) その他関連人材の育成・活動に係る支援

##### 1) 省エネ推進のための人材育成・サービス提供

###### ①総合エネルギー販売業の人材育成支援

公益財団法人日本生産性本部からの依頼により、地球温暖化対策に対応した総合エネルギー販売業（次世代 SS）への展開を目指す石油販売事業者を対象とする研修（全国 20 地域）向けに、省エネ診断の視点からテキストの作成、講師派遣を行い、総合的な技術とノウハウの習得を支援。

###### ②省エネ診断に係る人材育成研修の開催

LPG（液化石油ガス）販売会社の社員を対象として、省エネの知識や家庭の省エネ診断をテーマとする研修を開催（研修 5 日間・受講者 19 名）。研修では、機器やリフォームに係る省エネ情報の提供手法、訪問診断の実地訓練等を組み込み、顧客を念頭に置いた実践的な知識と技能が身に付くよう配慮。

### ③プラスチック製品製造工場における省エネ推進支援

社団法人西日本プラスチック製品工業協会からの依頼により、プラスチック製品製造工場におけるエネルギー使用実態を調査し、この分野の工場に特有の省エネ手法をとりまとめたハンドブックを監修・作成、その手法は協会会員企業へ周知。

### ④省エネに関する通信講座の教材作成支援

学校法人産業能率大学からの依頼により、省エネに関する国の基本方針を理解し、家庭・企業における身近で実践的な省エネ手法等を学ぶことをねらいとする通信講座「暮らしと職場の省エネの基礎」のために教材（1,500部）を作成・提供。

### ⑤省エネ学習会・講演会の開催、展示会への出展

[自主事業]

東海北陸支部において、中部電力株式会社及び東邦ガス株式会社の協賛により、工場・事業場のエネルギー管理者等を対象として発電施設の見学等の学習会や地球温暖化動向等をテーマとする講演会を開催（4回開催・参加者延べ594名）するとともに、展示会（ENE-WAY2010：総来場者数10,631名）で省エネ相談コーナーを出展。

## 2) 業務用ビルのエネルギー管理人材の育成

[自主事業]

- ・業務用ビルの管理現場において省エネ対策を適確に行うことができる技術者を養成・発掘するため、当センター独自の資格認定として「ビル省エネ診断技術者」の制度を新たに創設。
- ・ビル管理等の関連団体と協力しつつ、ビルの設備管理者、設備業者、コンサルタント等を対象に研修を行い、合格者に資格を付与。
- ・第1回研修実施

東京 2月17日～18日、受講者83名（申込者86名）、合格者32名（23年4月15日発表）

大阪 3月3日～4日、受講者41名（申込者44名）、合格者28名（23年4月28日発表）

## 3) 「省エネルギー普及指導員」等の養成

### ①省エネ普及のための人材育成研修会の開催

地域における省エネ実践行動の核として指導的役割を果たす「省エネルギー普及指導員」を育成するため、省エネの知識や普及方策に関する講習、意見交換等行う研修会を開催。

- ・全国11ヶ所で1月～2月開催（研修3日間）
- ・応募者351名・修了者288名（受講者318名）

### ②「家庭の省エネエキスパート」検定制度

[自主事業]

- ・家庭の省エネを推進する人材の育成・発掘をねらいとして、家電、新エネ機器、住宅構造設備、生活様式等について、省エネに係る総合的知識を有する人材を「家庭の省エネエキスパート」として認定する検定制度の創設を検討・準備。
- ・平成23年度からの検定開始を目指して、有識者による検定運営委員会や実務者による検定問題策定ワーキンググループを設置し、制度のスキームやテキスト・検定問題等を検討。

#### 4) 国内クレジット制度の活用推進のための人材育成

##### ①国内クレジット制度活用推進者研修の実施

二酸化炭素の排出量削減に係る国内クレジット制度の活用を推進するため、アドバイザー、コーディネーター等を対象とする研修を開催。研修修了者に対しては、案件発掘、計画作成等その後の活動状況についてフォローアップ調査を実施。

- ・研修：72回開催、修了者1,805名
- ・国内クレジット事業申請のための相談・診断件数：142件
- ・事業計画作成件数：107件・事業計画提出件数：85件・新規方法論作成件数：1件

##### ②国内クレジット審査基盤整備の支援

国内クレジット制度の手続※における審査業務の信頼性を維持・向上するため、審査機関及び審査員の審査業務の質の底上げ・均質化の観点から、人材育成及び運営基盤の整備を支援。

- ・審査・確認等の事務を適切かつ円滑に実施するため、国内クレジット審査協議会を開催（4回）。
- ・国内クレジット制度ガイドライン検討会を開催（6回）し、ガイドライン案を作成。
- ・国内クレジット制度審査・確認業務実施要領を改定、審査機関及び審査員による審査業務等をレビュー。

※国内クレジット制度の手続：対象事業の計画について登録審査機関又は登録審査員による第三者審査を受けた後、国内クレジット認証委員会が承認。事業実施後、審査機関の実績確認を経て、認証委員会が国内クレジットを付与。

### (3) 月刊誌、単行本及び手帳の発刊

[自主事業]

#### 1) 月刊「省エネルギー」誌の発刊

当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊（計12冊）。省エネに関する最新の政策や技術、実践的な省エネ活動事例等役に立つ情報を時宜に応じて掲載し、読者層を拡大。

#### 2) 単行本及び手帳の発刊等

##### ①単行本の発刊

省エネに関する技術書や省エネ法関連書籍、エネルギー統計データ集等について新刊本（11点うちCD版2点）及び重版本（10点）を発刊。特に好評を博したものは以下のとおり。

- ・改正法の施行に対応した「平成20年度改正省エネ法の解説 [工場・事業場編]」
- ・煩雑な省エネ技術計算を手軽に行うことができるCD版「エネカルク Ver. 3」
- ・省エネ情報の迅速な入手（検索機能）、出所の確認・詳細の閲覧（リンク機能）、本文の活用（コピー・ペースト機能）に役立つCD版「省エネルギー便覧2010」
- ・エネルギーの基礎データとなる「2011年版エネルギー・経済統計要覧」

②「手帳」の発刊

エネルギー管理に携わる現場技術者向けの必携の手帳として、

- ・「2011 省エネルギー手帳」(工場の設備技術者・省エネ推進担当者向け)
- ・「2011 ビル省エネ手帳」(ビルのエネルギー管理担当者向け)

を11月に発刊。

発刊に当たっては、その特色である主な省エネ技術・手法等を掲載した技術資料を見直し、その利便性の向上に努めた。

③ JAESCO ニュースレター

ESCO 推進協議会の会員向けのニュースレターを制作し発刊(2回)。

(4) その他活動支援のための情報提供

[自主事業]

- ・当センターWeb サイトにおいて、工場・ビル、機器等の省エネ、省エネに関する政策、当センターの活動状況等について広く情報提供。(Web サイトアクセス数:約470万件)
- ・9月には、当センター支部・支所が企画・運営する「支部の省エネ情報」のWeb サイトを開設し、各地域に密着した各種情報を発信。

## IV. 国際協力の推進

### (1) 専門家の派遣

#### 1) 専門家の派遣事業

- ・アジアの途上国、資源国等の政府及び関係機関における省エネ推進人材の育成・能力向上を図るため、二国間・多国間の政府間合意等のもとで、専門家の派遣事業を後述(2) 1)研修生の受入事業と効果的に組み合わせて実施。
- ・具体的には、二国間協力及び多国間協力のもとで、各国・各地域のニーズに応じ、以下のように計 15 ヶ国に対し延べ 135 名を指導・支援等のために派遣。

#### ①中国（計 13 回・延べ 36 名）

- ・地方政府（省・市）の節能監察中心関係者を対象に、省エネ関係法令の適確な執行及び企業のエネルギー管理の能力向上を図る目的で開催された研修へ講師を派遣。
- ・中国国家節能中心（NEEC）と平成 21 年度に交わした覚書を更新するとともに、これに基づき同機関が行うエネルギー管理士制度構築のモデル事業に協力。

#### ②インド（計 4 回・延べ 12 名）

- ・石油節約調査協会（PCRA）と平成 18 年度に交わした覚書を更新するとともに、これに基づき繊維産業向けの省エネ診断用マニュアルの作成を指導。
- ・電力省・エネルギー効率局（BEE）と協力し、中小企業のエネルギー管理人材の育成のために小集団活動による Total Energy Management（TEM）システムの導入及び産業別のエネルギー管理用マニュアルの策定を支援。

#### ③ベトナム（計 6 回・延べ 15 名）

- ・同国の省エネ法（平成 23 年 1 月に発効）について、その策定支援に引き続き、法執行に必要な規則類の整備を担当する人材の育成支援を実施。
- ・エネルギー管理及び診断に係る人材の育成を図るため、省エネ診断について On the Job Training（OJT）を実施。

#### ④タイ（計 5 回・延べ 15 名）

- ・平成 20 年度までに完成した 4 種類の省エネハンドブックによる対策を普及するため、これに沿った工業省が行う優秀事例表彰の制度構築を支援。この制度に基づく第 1 回目の表彰結果を踏まえ、選定方法の改善等について助言。
- ・エネルギー省、文部省と協力し、総合大学（コンケーン大学）においてモデル的な省エネを推進するため、第 1 段階としてエネルギー管理の運営体制の構築等を支援。

#### ⑤インドネシア（計 2 回・延べ 3 名）

- ・政府間の政策対話を通じ我が国の支援が決定した東ジャワ州及びインドネシアゴム協会（GAPKINDO）の省エネ推進計画について、事前調査を実施。

⑥その他アジア諸国・資源国（二国間協力）（計4回・延べ4名）

- ・省エネ政策及び法制度整備についての協力方針を協議する政府間の政策対話に陪席（フィリピン・マレーシア）。ワークショップへの参加（ロシア）。

⑦アセアン地域（多国間協力）（計18回・延べ47名）

エネルギー管理能力の向上、省エネ技術の広範な普及のため、アセアンのエネルギー関連機関である ASEAN Center for Energy (ACE) との連携により、省エネ関連人材の育成を中心に以下のような支援等を実施。

- ・主要産業の省エネ推進：カンボジア（ビール製造業）、ラオス（ビール製造業）、タイ（繊維縫製業）の3ヶ国において省エネ診断のOJTとワークショップを実施。
- ・ビルの省エネ推進：フィリピン（ホテル・オフィス）、ブルネイ（オフィス）、インドネシア（ホテル）、タイ（病院）の4ヶ国において省エネ診断のOJTとワークショップを実施。
- ・省エネ推進基盤の充実：ACEが実施する優秀事例表彰の運営に係る助言、ACEと共同で作成した技術要覧・ハンドブック類等の普及、アセアン各国の省エネ推進実施機関と連携した域内5ヶ国でのセミナー・研修、関係企業や団体との情報交換等を実施。

⑧IPEEC (International Partnership for Energy Efficiency Cooperation)

国際エネルギー機関 (IEA) に設置された IPEEC の枠組 (多国間協力) の下で行われたワークショップ (米国) 及び研修 (メキシコ) に専門家を派遣 (計2回・延べ3名)。

2) 海外研修等への講師派遣

①海外の研修、会議への講師派遣

アジア生産性機構 (APO) の行う省エネ研修及び世界エネルギー会議へ講師を派遣 (後者は社団法人日本動力協会からの依頼による)。

②サウジアラビア省エネ研修

サウジアラビアからの依頼に基づき、リヤドに講師8名を派遣して、エネルギー管理専門人材の養成等に係る研修を実施 (修了者：延べ58名)。

(2) 研修生の受入

1) 研修生の受入事業

各国・各地域のニーズを踏まえつつ、我が国の省エネ政策・法令やエネルギー管理等への理解、当該国への適用を進めるため、政策担当者等を招聘し、研修生として計21コース・20ヶ国・466名の受入を以下のように実施。

①二国間研修及び政策研修

省エネ重点国である中国及びインドをはじめ、タイ、ベトナム、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ロシア及びメキシコを対象として、省エネ政策の立案・執行、省エネ推進機関機能の整備・強化等に関して研修を実施。

## ②多国間研修

東アジア、アセアン及び中東の地域を対象として、省エネ政策の立案・執行、省エネ目標・行動計画の策定、人材・能力の開発、政府間及び省エネ推進機関間のネットワーク強化等に関して研修を実施。

## 2) 各種国内研修への講師派遣等

省エネ政策、省エネの実践及び診断等に関して、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの依頼により国内研修を実施するとともに、社団法人海外電力調査会等国際協力関連機関が行う国内研修へ講師を派遣。

## (3) アジア省エネルギー協力センター等による情報提供

### 1) アジア省エネルギー協力センターの運営

アジア諸国の省エネ活動に資するため、国際協力本部内の「アジア省エネルギー協力センター（AEEC）」を活用し、情報提供等を以下のように実施。

#### ①ワンストップサービス

AEEC の Web サイト（英文）から情報発信を行うとともに、E-Mail 及び電話により省エネに関する問い合わせに回答（102 件）。

#### ②Web サイトの充実

以下のような情報を充実しながら英訳・提供し、国際的観点から省エネ活動を支援（Web サイトアクセス数：約 2 万 1 千件）。

- ・我が国の省エネに係る法令、判断基準等の改正内容
- ・政策的支援や工場・ビルの省エネ推進の手引き等のパンフレット
- ・工場・ビルにおける省エネ優秀事例（100 件）
- ・各種トピックス

#### ③情報交換

中国、インドネシア、サウジアラビア、世界銀行等からの訪問者の受入（27 件）、講師派遣（5 件）、セミナー・ワークショップへの参加（9 件）、中国国家節能中心（NEEC）やインド石油節約調査協会（PCRA）との連携等を通じ、省エネ活動に関する情報収集・提供を効果的に実施。

#### ④省エネ関連機関とのネットワーク構築

東アジアサミット諸国から省エネ推進 NGO・政府系機関の幹部を招聘し、省エネ診断のワークショップや世界省エネルギー等ビジネス推進協議会等の場を活用し、ネットワークを構築・強化（8 ヶ国・10 機関）。

## 2) 情報収集・提供・分析

途上国を対象に行う省エネ国際協力の検討及び策定に資するため、以下のように情報提供、収集、分析等を実施。

①国際会議における情報発信等

東アジアサミット関連の国際定例会議、各国の政策担当者を招集したワークショップ等に専門家を派遣し、我が国の省エネ情報を発信し共有化。

②主要関係国の省エネ情報の収集・報告書取りまとめ

東アジアサミット関係国（中国、インド、アセアン主要6ヶ国）や資源国（ロシア、ブラジル、メキシコ、南アフリカ等）の省エネ推進状況を各国別の報告書にまとめ、関係者へ提供。

③英文資料の改訂・整備

最新の我が国の省エネ政策等を紹介する省エネルギー便覧の英文版「Japan Energy Conservation Handbook 2010」を発行し、研修やセミナー等において活用。

④国際エネルギー機関（IEA）データベース更新等

- ・IEAが運営する機器効率のデータベースについて我が国関連のデータの更新を支援。
- ・IEAのIPEECの下で、我が国がイニシアチブを取るEMAK（Energy Management Action Network）が運営する各国のエネルギー政策、制度等に係るデータベースについて、データの更新等を支援。

⑤海外事情講座の開催

[自主事業]

国際関係講座の最初の企画として、ENEX2011開催時に「中国を中心とするアジア諸国の省エネ事情」に関する講座を実施（受講者：70名）。

#### (4) 省エネルギー等ビジネス国際協力の推進

我が国の優れた省エネ・新エネ関連の技術・機器等について、ビジネスベースでの国際展開を支援するため、「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（JASE-W）※」と連携し、以下のように関連事業を実施。

※世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（JASE-W）：我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成20年10月設立された機関で、有望技術情報の発信、ミッション派遣、国際展示会への参加、ワークショップの開催等を通じてビジネスベースでの活動を積極的に展開。

[成果・実績]

- ・メキシコ企業家調整評議会（CCE）、インド商工会議所連盟（FICCI）、インドエネルギー資源研究所（TERI）、ロシアエネルギー庁（REA）とJASE-Wが相互協力の覚書（MOU）を締結。
- ・メキシコ企業がJASE-W参加企業に吸着冷凍機を発注。

①国際ビジネス展開戦略の検討・ミッション派遣

- ・JASE-W参加企業（69企業/20団体）、関連団体、経済産業省から成るワーキンググループ（省エネソリューションWG、ヒートポンプ・インバータWG、太陽光発電WG、地熱発電WG）を構成し、各国の省エネ・新エネ制度、省エネ等製品・技術の導入促進状況、参入ポテンシャル・障害、課題等を調査分析。

- ・WG での分析結果に基づき、10ヶ国（ベトナム、マレーシア、ロシア、メキシコ、モロッコ、エジプト、インドネシア、タイ、インド、シンガポール）へ延べ13回のミッションを派遣し、当該国政府機関・企業等との間で先進技術・製品等の導入具体化の可能性を協議。

## ②「国際展開技術集 2011」の<sup>へんさん</sup>編纂・発行

- ・43 企業・団体の優れた省エネ技術・機器等 216 件を編纂した「国際展開技術集 2011」を 4ヶ国語（日本語・英語・中国語・スペイン語）で作成し、冊子、CD、Web サイト等により公開。
- ・各国大使館、関連団体・企業等へ配布するとともに、国際会議・国際展示会での説明やミッション派遣・ビジネス海外交流で活用され、貴重な資料との評価。

## ③海外への情報発信

- ・JASE-W の活動、国際展開技術集等の紹介のため、国内外の展示会※に出展（6 件）し、海外企業・団体から多くの問合せに対応。

※マレーシア：International Greentech Eco-products & conference Malaysia

シンガポール：Clean Energy Expo Asia

アブダビ：World Future Energy Summit

インド：International Engineering & Technology Fair

国内：エコプロダクツ 2010 及び ENEX 2011

- ・Web サイトにおいて、JASE-W の組織、会員企業・団体や活動状況を紹介するとともに、政府関係機関主催のセミナー、公募事業等の情報をニュースレターとして発信。

## ④海外ビジネス展開に係る政策提言

- ・JASE-W の活動を通じて得られた情報や会合での意見・提案を整理し、省エネ技術等の海外ビジネス展開に係る今後の政策上の課題を抽出し、「省エネ等ビジネス推進に関する提言」として発表。

## ⑤人材育成事業等との協力・連携

- ・前述(1) 1) 専門家の派遣事業及び(2) 1) 研修生の受入事業の実施の際に、ビジネス交流の視点から国際展開技術集の紹介や各国企業との積極的な意見交換を行い、参加者から高い評価。

## V. 国家試験・研修・講習の実施

[自主事業]

### (1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和59年4月18日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、1年以上の実務経験を有していれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。平成22年度の試験の実施状況等は以下のとおり。

#### ①エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：8月7日
- ・試験地：全国10地区
- ・申込者数：合計14,443名〔前年度比1,149名増（約9%増）〕
- ・合格者数：合計3,940名（合格率31.5%）

#### ②旧資格者に対する試験

平成18年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化。これに伴う試験を前述①と同時期・同地区で実施し、結果等は以下のとおり。

- ・申込者数：合計207名
- ・合格者数：合計154名（合格率81.1%）

#### ③インターネット申込み

申込者の利便性向上のため、平成12年度より国家試験初のインターネット申込みを実施。平成22年度の申込者全体におけるインターネット申込率（利用率）は63.8%。

#### ○各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数
札幌	461	420	132
仙台	713	631	140
東京	5,819	4,895	1,598
名古屋	1,782	1,566	493
富山	501	438	126
大阪	2,281	1,984	658
広島	807	728	245
高松	823	739	223
福岡	1,164	1,036	302
那覇	92	79	23
合計	14,443	12,516	3,940

### (2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成16年10月1日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施。エネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上従事した者で、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。平成22年度の研修の実施状況等は以下のとおり。

#### ①エネルギー管理研修の実施

- ・時期：12月13日～19日（13日～18日講義・19日修了試験）
- ・研修地：全国6地区
- ・申込者数：合計1,906名
- ・修了者数：合計1,246名

○各研修地の申込者数・受講者数・修了者数

研修地	申込者数	受講者数	修了者数
仙台	133	130	82
東京	805	784	509
名古屋	310	301	192
大阪	335	332	248
広島	108	107	74
福岡	215	207	141
合計	1,906	1,861	1,246

②特別研修の実施

平成18年度施行の改正省エネ法によるエネルギー管理士への一本化に伴い、旧資格者等を対象に、エネルギー管理研修「特別研修」を実施。当該特別研修は平成22年度が5年間の移行措置の最終年度。

- ・時期：6月15日
- ・研修地：全国10地区
- ・申込者数：合計2,078名
- ・修了者数：合計1,784名

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施。

以下①の「新規講習」を修了した者は、改正省エネ法に基づき、従来のエネルギー管理員に加えて、新たにエネルギー管理企画推進者として選任されることができる。また、エネルギー管理講習修了者をエネルギー管理員に選任している事業者は、選任しているエネルギー管理員に以下②の「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。平成22年度の講習の実施状況等は以下のとおり。

①新規講習の実施

- ・時期：上期（6月下旬～7月中旬）  
下期1（11月中旬～12月上旬）  
下期2（2月下旬～3月中旬）  
の間の1日
- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計21,786名
- ・修了者数：合計21,285名

○各講習地の申込者数・修了者数

講習地	上期・下期1・下期2の合計	
	申込者数	修了者数
札幌	639	633
仙台	1,390	1,368
東京	9,850	9,597
名古屋	2,432	2,389
富山	579	570
大阪	3,323	3,229
広島	868	848
高松	669	656
福岡	1,842	1,805
那覇	194	190
計	21,786	21,285

②資質向上講習の実施

- ・時期：8月下旬の間の1日
- ・講習地：全国7地区（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）
- ・申込者数：合計68名
- ・修了者数：合計66名

## その他

### (1) 理事会・評議員会・参与会の開催

平成22年度は、理事会を4回、評議員会を3回、評議員選定委員会を1回開催し、以下のとおり審議した。

また、支部・支所においては、参与会を開催した。

#### 1) 理事会の開催

##### ①第1回理事会

- ・日 時：平成22年6月16日 14:45～16:00
- ・場 所：東京都中央区／鉄鋼会館
- ・出席者：30名
- ・議 題：
  - ・平成21年度事業報告書及び収支決算書
  - ・評議員の選任

##### ②第2回理事会

- ・日 時：平成22年7月16日 10:30～11:05
- ・場 所：東京都中央区／当センター第一会議室
- ・出席者：29名
- ・議 題：
  - ・常務理事の選任
  - ・基本財産の一部処分
  - ・公益法人制度改革への対応・最初の評議員の選任方法

##### ③第3回理事会

- ・日 時：平成22年12月24日 14:45～15:40
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：29名
- ・議 題：
  - ・寄附行為の一部改正
  - ・評議員選定委員会の委員
  - ・新法人の基本方針

##### ④第4回理事会

- ・日 時：平成23年3月11日 16:05～16:50
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：21名
- ・議 題：
  - ・平成23年度事業計画書及び収支予算書
  - ・評議員の選任
  - ・最初の評議員候補者の推薦

#### 2) 評議員会の開催

##### ①第1回評議員会

- ・日 時：平成22年6月16日 16:20～17:25
- ・場 所：東京都中央区／鉄鋼会館
- ・出席者：30名
- ・議 題：
  - ・役員を選任

- ・基本財産の一部処分
- ・公益法人制度改革への対応・最初の評議員の選任方法
- ・平成 21 年度事業報告書及び収支決算書

#### ②第 2 回評議員会

- ・日 時：平成 22 年 12 月 24 日 13:30～14:15
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：30 名
- ・議 題：・寄附行為の一部改正
- ・新法人の基本方針等

#### ③第 3 回評議員会

- ・日 時：平成 23 年 3 月 11 日 14:30～15:20
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：30 名
- ・議 題：・平成 23 年度事業計画書及び収支予算書
- ・役員（理事及び監事）の選任
- ・最初の評議員候補者の推薦

### 3) 評議員選定委員会の開催

#### ①第 1 回評議員選定委員会

- ・日 時：平成 23 年 3 月 11 日 13:30～13:40
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：5 名
- ・議 題：・評議員選定委員会運営要領

### 4) 支部・支所参与会の開催

#### ①北海道支部

- ・日 時：平成 22 年 5 月 18 日 11:00～12:35
- ・場 所：札幌市／札幌第一ホテル
- ・出席者：7 名
- ・議 題：・平成 22 年度本部事業計画、公益法人制度改革等
- ・平成 21 年度北海道支部事業報告
- ・平成 22 年度北海道支部事業計画

#### ②東北支部

- ・日 時：平成 22 年 5 月 26 日 13:30～15:30
- ・場 所：仙台市／電力ビル
- ・出席者：9 名
- ・議 題：・平成 21 年度東北支部事業報告
- ・平成 22 年度東北支部事業計画
- ・公益法人制度改革等

#### ③東海北陸支部

- ・日 時：平成 22 年 6 月 4 日 11:00～12:30
- ・場 所：名古屋市／ホテルキャッスルプラザ
- ・出席者：18 名
- ・議 題：・平成 21 年度東海北陸支部事業報告
- ・平成 22 年度東海北陸支部事業計画

・平成 22 年度本部事業計画・収支予算、公益法人制度改革等

④東海北陸支部北陸支所

- ・日 時：平成 22 年 5 月 27 日 11:00～12:40
- ・場 所：富山市／富山電気ビル
- ・出席者：15 名
- ・議 題：・平成 22 年度本部事業計画・収支予算、公益法人制度改革等  
・平成 21 年度東海北陸支部北陸支所事業報告  
・平成 22 年度東海北陸支部北陸支所事業計画

⑤近畿支部

- ・日 時：平成 22 年 6 月 2 日 11:00～13:00
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：9 名
- ・議 題：・平成 21 年度近畿支部事業報告  
・平成 22 年度近畿支部事業計画  
・平成 22 年度本部事業計画、基本方針、公益法人改革等

⑥中国支部

- ・日 時：平成 22 年 5 月 21 日 10:30～13:00
- ・場 所：広島市／ANA クラウンプラザホテル広島
- ・出席者：10 名
- ・議 題：・平成 22 年度本部事業計画、基本方針、公益法人改革等  
・平成 21 年度中国支部事業報告  
・平成 22 年度中国支部事業計画

⑦四国支部

- ・日 時：平成 22 年 5 月 24 日 13:30～15:30
- ・場 所：高松市／サンポートホール高松
- ・出席者：10 名
- ・議 題：・平成 22 年度本部事業計画、収支予算、公益法人改革等  
・平成 21 年度四国支部事業報告  
・平成 22 年度四国支部事業計画

⑧九州支部

- ・日 時：平成 22 年 6 月 3 日 13:30～15:20
- ・場 所：福岡市／ホテルセントラーザ博多
- ・出席者：10 名
- ・議 題：・平成 22 年度本部事業計画、収支予算、公益法人改革等  
・平成 21 年度九州支部事業報告  
・平成 22 年度九州支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員は、理事及び監事が 32 名（うち常勤役員 6 名）、評議員が 30 名であり、常勤職員は、本部・支部（7 支部 1 支所）を合わせて（嘱託含む）138 名であった（平成 23 年 3 月 31 日現在）。また、平成 22 年度の当センターの役員名簿、評議員名簿及び組織図は、次に記載のとおりである。

役員（理事及び監事）名簿（平成23年3月31日現在）

（第17期：任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日）

（五十音順・敬称略）

理事	稲岡 稔	株式会社イトーヨーカ堂	取締役
	遠藤 信博	日本電気株式会社	社長
	大野 博	JX日鉱日石エネルギー株式会社	顧問
	岡村 正	株式会社東芝	相談役
	岡本 毅	東京ガス株式会社	社長
	奥村 和夫	財団法人省エネルギーセンター	専務理事
	尾崎 裕	大阪ガス株式会社	社長
	海輪 誠	東北電力株式会社	社長
	岸田 健	財団法人省エネルギーセンター	常務理事
	久和 進	北陸電力株式会社	社長
	小林 文雄	財団法人省エネルギーセンター	理事
	佐藤 佳孝	北海道電力株式会社	社長
	篠田 和久	王子製紙株式会社	社長
	下村 節宏	三菱電機株式会社	会長
	庄山 悦彦	株式会社日立製作所	相談役
	谷口 裕一	財団法人省エネルギーセンター	常務理事
	千葉 昭	四国電力株式会社	社長
	張 富士夫	トヨタ自動車株式会社	会長
	天坊 昭彦	出光興産株式会社	会長
	徳植 桂治	太平洋セメント株式会社	社長
	中村 邦夫	パナソニック株式会社	会長
	馬場 秀俊	財団法人省エネルギーセンター	常務理事
	藤原 健嗣	旭化成株式会社	社長
	藤原 良康	株式会社ティエルブイ	社長
	眞部 利應	九州電力株式会社	社長
	水野 明久	中部電力株式会社	社長
南 直哉	東京電力株式会社	顧問	
宗岡 正二	新日本製鐵株式会社	社長	
八木 誠	関西電力株式会社	社長	
山下 隆	中国電力株式会社	社長	
監事	大和田野 芳郎	独立行政法人産業技術総合研究所 環境・エネルギー分野	副研究統括
	桐山 正敏	財団法人省エネルギーセンター	監事

以上

評議員名簿 (平成23年3月31日現在)

(第6期：任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日)

(五十音順 敬称略)

評議員	石村 和彦	旭硝子株式会社	社長
	糸口 栄一	宇部興産株式会社	執行役員
	植田 文雄	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	理事
	上西 京一郎	株式会社オリエンタルランド	社長
	内田 勲	横河電機株式会社	会長
	大橋 忠晴	川崎重工業株式会社	会長
	柏木 孝夫	国立大学法人東京工業大学	教授
	茅 陽一	財団法人地球環境産業技術研究機構	副理事長
	久保田 隆	日本ファーンエス株式会社	社長
	五代 利矢子	評論家	
	佐伯 卓	東邦ガス株式会社	社長
	酒井 寿治	日産自動車株式会社	常務
	高村 淑彦	東京電機大学	教授
	谷川 正	中外炉工業株式会社	会長
	種村 均	株式会社ノリタケカンパニーリミテド	社長
	佃 和夫	三菱重工業株式会社	会長
	出川 定男	株式会社IHI	取締役
	友野 宏	住友金属工業株式会社	社長
	内藤 正久	財団法人日本エネルギー経済研究所	顧問
	中村 利雄	日本商工会議所	専務理事
	中村 正己	社団法人日本能率協会	理事長
	中村 満義	鹿島建設株式会社	社長
	林 光明	財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター	専務理事
	林田 英治	JFEスチール株式会社	社長
	藤本 勝司	日本板硝子株式会社	会議長
	間塚 道義	富士通株式会社	会長
	三浦 惺	日本電信電話株式会社	社長
	南園 克己	日東紡績株式会社	代表取締役
	椋田 哲史	社団法人日本経済団体連合会	常務理事
	山木 勝治	マツダ株式会社	副社長

以上

組織図 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

